

和歌山県人権施策基本方針改定の背景

H25県民意識調査結果

- 県民の「人権は守られている」意識は微増
 - ・前回から5.1ポイント増加しているものの、過半数には達していない。(47.9%)
 - 関心のある人権課題の上位は
 - ①障害のある人の人権 ②働く人の人権※
 - ③情報化社会における人権侵害 ④高齢者の人権 ⑤子どもの人権
 - 人権侵害を受けたり見聞きした具体的な内容
 - ・職場のハラスメント※ ・児童虐待
 - ・女性への暴力 ・障害のある人に対する悪口等 ・高齢者虐待
- ※は今回新たに設けた項目

H25事業所アンケート調査結果

- 企業の社会的責任の認知度の向上(認知度70.4%)
 - ・前回から7.2ポイント増加している。
- 関心のある人権に関する事柄の上位
 - ①男女が共に能力を発揮できる職場づくり ②個人情報保護
 - ③公正な採用選考の実施 ④職場におけるハラスメントの防止
 - ⑤高齢者の経験等を生かす職場づくり
- 人権に関する取組をすすめるうえでの問題点
 - ①業務が多忙 ②必要な知識やスキルを持った人材が少ない ③経費の増加

県内の相談等の状況

- 学校におけるいじめの認知件数はH24に大幅に増加した。
- DVに関する相談件数は年々増加傾向にある。
- 児童虐待に関する相談件数は年々増加している。
- 和歌山労働局における相談件数は「いじめ・嫌がらせ」が多い。

国の人権関係法整備の状況

- 暴力や虐待、いじめ問題など、より対応の強化が求められる課題解決に向けての人権関係法が施行等されている。
- ・改正障害者基本法(23年8月施行)
- ・障害者総合支援法(25年4月施行)
- ・改正高齢者雇用安定法(25年4月施行)
- ・改正ストーカー規制法(25年10月施行)
- ・障害者虐待防止法(24年10月施行)
- ・障害者差別解消法(25年6月成立)
- ・いじめ防止対策推進法(25年9月施行)
- ・改正配偶者暴力防止法(26年1月施行)

改定の要点(案)

- 1 学校におけるいじめ問題への対応の促進
- 2 ハラスメント防止等の人権が尊重される職場づくりの取組支援の促進
- 3 女性への暴力、子ども・高齢者・障害のある人に対する虐待防止に向けた取組の促進
- 4 女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、感染症・難病患者等、犯罪被害者等各分野の課題解決やインターネット上の人権侵害に対する取組の着実な推進、効果的な啓発の取組推進